郵便投票の手続き

郵便等投票証明書の交付申請

郵便投票をすることができる者であること を証明する「郵便等投票証明書」の交付を 鳥取市の選挙管理委員会に申請します。



2 投票手続き



合 付 き 理 問 わ 委 方 が 法に せくださ 7 必 員 は、 便 投票 要 会 13

す 申 5

時、

0

ま で

す

0

お

13 あ ょ

請 か

など 随 で

0) 選 行 理

る お

投票を

じ

8

よび

代

2 合わせ先 3386 選挙管理

重度 制度が新たに設けられ うことを認める制度です。 の拡大とともに、 た。 0 職 郵便による投票を行 郵便投票は、 障 選 郵便投票の対象者 害がある 挙 法 0 代理記載 人に 身体に 部 が ま 改 X 腸

役票 の対象者の拡大

受けて 吸器 することができるように まで身体障害者手帳 介護保険 分が た人も、 が 手 障害 便投票の対象者は、 帳の交付受け 級 三級 11 ぼ 要介護5」 る人で、 被保険者証の交付を が うこう、 「心臓、 新たに郵便投票を 両下 0 人でしたが 肢、 要介護状態 じん臓、 直 7 に認定さ • 温腸、 体幹 13 戦 る 傷 あ 受けて

きるようになりました。 ①身体障害者手帳 似の交付を

便 投票で 代理 **ග** 記載制

公会に届: は、 る人に限る) 次 載 0 を あ ①または②に該当する け出 してもらうことが らかじめ た人 選挙管理委 (選挙権 投票用 紙 が

上肢または 交付を受 定また 問 手 挙 う 記 h を 載 台帳 15 9

視覚

障害が特別項

症

か

項 0

症までの

請

の手続

7

いる人で、

は

級 上

0)

いる人で、

肢

戦傷病者手帳の 視覚の障害が

市では、住民基本台帳ネットワークシステムのサ ·ビスのひとつとして、希望者に住民基本台帳力· ド(住基カード)を有料で交付しています。このカ ドを利用することにより、転入転出の手続きが簡 単にできるなどの便利なサービスが受けられるよう になります。また、このカードには、写真付と写真 なしの二種類があり、どちらかを選ぶことができま す。写真付の場合、銀行や郵便局などで公的な本人 確認の証明書としても利用できます。そのほか、公 的個人認証サービスの電子証明書や秘密鍵を保存す るカードとしても活用できます。



- ■申請できる人
 - 本人 (原則)
 - ※鳥取市の住民基本台帳に登録 されている人に限ります。
- ■申請に必要なもの
 - 本人確認書類(官公署が発行した、本人の顔写真 が添付されたもの)
 - ※上記の本人確認書類をお持ちでない人には、郵 便による本人照会を行います。照会書が届きま したら、照会書の回答書欄に署名捺印してくだ さい。照会書と健康保険証などの書類を併せて お持ちいただき本人確認をします。

写真付のカードを希望される場合は写真(縦4.5 センチ、横3.5センチ、無帽、無背景、正面向 きで6ヶ月以内に撮影したもの)が1枚必要です。

- ■申請場所 市役所本庁舎1階 市民課3番窓口
- ■手数料 500円
 - ■問い合わせ先 市民課(☎20-3209)

